

会議要録

| | | |
|----------|---|--|
| 会議名 | 第5回 八王子市外部評価委員会 | |
| 日時 | 平成25年3月18日(月) 15時00分 ~ 16時50分 | |
| 場所 | 八王子市役所 本庁舎 803 会議室 | |
| 出席者氏名 | 委員 | 御船洋委員長、渡邊常義副委員長、小林孝次委員、澤田眞也委員、中村文子委員、堀井弘喜委員(小林委員以下50音順) |
| | 説明者 | 委員及び事務局の外はなし |
| | 事務局 | 田沼正輝行政経営部長、新納泰隆行革推進課長、設楽いづみ行政経営部次長兼経営監理室主幹、井上茂経営監理室主幹、小林健次経営監理室主査、大竹南生経営監理室主事、越智めぐみ経営監理室主事 |
| 欠席者氏名 | 松井望委員、保井美樹委員 | |
| 議題 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成24年度外部評価委員会における評価結果の最終確認について (2) 平成23,24年度外部評価結果の反映状況について (3) 意見交換 (4) その他 | |
| 公開・非公開の別 | 公開 | |
| 非公開理由 | — | |
| 傍聴人の数 | — | |
| 配付資料名 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度評価結果資料【資料24-13】 ・平成24年度評価結果に対する取組状況【資料24-14】 ・平成23年度外部評価結果反映状況【資料24-15】 | |
| 会議の内容 | 別紙のとおり | |
| 会議要録署名人 | 平成25年4月2日 御船 洋 | |

第 5 回八王子市外部評価委員会 会議要録

平成 25 年 3 月 18 日（月）

1 開会

【御船委員長】（開会のあいさつ）

【小林経営監理室主査】（資料の確認と説明）

2 議事

（1）平成 24 年度外部評価委員会における評価結果の最終確認について

【御船委員長】【資料 24-13】「平成 24 年度評価結果資料」は昨年 10 月から今年 2 月にかけて議論・評価いただいた評価結果であるが、これらの内容について、追加・補足的な意見等があれば発言願いたい。

【中村委員】総合評価のゴシック体の表記は、公表の際もこの表記で出るのか。

【大竹経営監理室主事】現在のところはそのつもりでいるが、評価結果をどのような形で公表するかについては今後検討していく。市民の方に読みやすいようにポイントとなる箇所をゴシック体表記にしているため、できればこのままの形で公表したいと考えている。

【御船委員長】もう一度内容をよく御覧いただき、修正があれば、今回の会議録の内容確認の締切までに事務局へ御指摘いただきたい。今日のところはこの内容で了承ということで進めさせていただく。

（2）平成 23, 24 年度外部評価結果の反映状況について

【設楽経営監理室主幹】（【資料 24-14】「平成 24 年度外部評価結果に対する取組状況」【資料 24-15】「平成 23 年度外部評価結果反映状況」をもとに説明）

（3）意見交換

【田沼行政経営部長】資料について、私自身から事務局担当者へ質問したい。「子ども読書活動推進経費」について、予算の反映時期が 24 年度となっているが、24 年度の予算へ反映はされたのか。

【大竹経営監理室主事】資料の様式によりそのような表現となってしまうているが、正確には、24 年度予算の執行段階で見直しを行い、市民団体との共催という手法をとったという意味である。24 年度予算金額には影響していない。

【田沼行政経営部長】「市立保育園の管理運営」（指定管理者による指定管理）について、「見直しを検討中」としており、評価結果を反映する予定時期が平成 28 年度となっているが、なぜ 28 年度までかかるのか。

【設楽経営監理室主幹】指定管理期間の満了をもって見直しを行うためのようである。

【田沼行政経営部長】では、資料にもそれが分かるような説明が必要だろう。

【渡邊副委員長】「市立保育所の管理運営」事業について、外部評価で様々な意見が挙がっ

たが、それに対する所管課の対応としては、「見直しはしない」とのことである。それも一つの考え方かと思うが、その理由として、「公立保育園独自の役割と意義がある」ためとしているが、具体的にどのような役割や意義を指しているのか不明である。

また、対応状況が所管課レベルでの回答となっているが、総合評価の中にはかなり大胆に見直しを行うべきとの意見もある。そのような大きな見直しは、所管課ではなく、部長や副市長のレベルで、全体的な観点から判断するべきものではないか。

また、この対応状況の内容に限らず、これまで色々な所管課とのヒアリングを通して感じたのは、いかに今の予算を守るかという所管課の姿勢である。指摘された課題を受けとめ、それをどのように解決するか考えるという視点はほとんどなかったように思う。

【設楽経営監理室主幹】本資料は経営監理室が照会を行い、所管課の回答を掲載したものである。評価を行った事業については、経営監理室が所管課に入り、どうして改善が難しいのか等のヒアリングをしてきたものもあるが、御指摘のとおり、所管課だけでは改善に向けて動きにくいものもある。そのようなケースについて、より上の組織レベルで検討する場を設ける働きかけができればよかったという点は事務局の反省すべきところである。

【渡邊副委員長】事業の見直しができないならどのような理由でできないのか、あるいは、このような方向性があるから外部評価の提案とは異なるのだということについて、市民が納得できるような説明が必要だと感じる。

【田沼行政経営部長】公立保育園の管理運営に関しては、かつては20園近くの公立保育園があった。政策的に当面10園を残し、それ以外の園をアウトソーシングしていくという考え方をとった。その結果、現在の直営園は10園に減少し、担当所管課にとってみれば、目標としていたことを達成しているという自負がおそらくあると思う。また、保育園運営に必要な保育士、調理師、用務員という3職種について、一定の職員定数を確保しようという労働組合的なものがある。その3職種の現任者が定年退職を迎え、人数が様変わりする段階でさらなる見直しを行うという考え方があるようだが、市民の皆様にそれを理解していただくのは難しい。

しかし、御指摘のとおり、この事業については政策的に対応しなければならない部分であり、こども家庭部の属する副市長ラインで整理をしていきたい。また、行政経営部としては、行革の視点及び職員定数の観点からも所管課への働きかけを続けるつもりである。

【中村委員】図書館の議論を行った際、市の生涯学習や子どもの教育上、図書館は大切な分野だという視点から議論に参加していた。一方、改めて事業の参考資料を見て気づいた点がある。所管課の説明では、八王子市の蔵書数は優れているということだった。資料によれば、蔵書の総数はたしかに多いが、市民一人当たりの冊数で見ると、多摩地区の自治体のうち下から2番目くらいである。

知人の中には八王子市の図書館は非常に良いと言う方もおり、捉え方は様々かと思うが、実際に図書館を利用した感想としては、欲しい本がなく、書架に並ぶ本も擦り切れていた。予算を削るだけでなく、このような分野に対しては、他市に負けないでお金を使ってもらいたいと思う。

また、市の担当者の説明については、総蔵書数が多いというプラス面の情報だけを説明し、一人当たり冊数が他市に比べ少ないといったマイナスの情報は言わないのだな、というのが感想である。

【澤田委員】 図書館の評価の際、一人当たりの蔵書冊数の少なさについては、私から意見させていただいた。蔵書を充実させることは図書館の使命であるため、しっかりやってもらいたい。また、特にベストセラー本など、同じタイトルの本を重複して多く購入している実態がある。ベストセラー本は個人で購入していただき、図書館の予算は、本当に市民が必要とする本の購入に力を入れていただきたい。

【中村委員】 実際には、市民の高いニーズがあるのはベストセラーなどの話題の本である。そのため、所管課としても線引きは難しいところだろう。

【田沼行政経営部長】 蔵書冊数は、一つの指標として重要である。かつては、全体の蔵書冊数と、市民一人当たり又は利用者登録している市民一人当たりの蔵書冊数との比較を行っていたが、数年前に、京王線沿線の広域自治体連携を開始した。八王子市民でも、町田市や日野市の図書館を利用し、他団体の蔵書資産を活用することができるようになった。そのため、単純に八王子市の蔵書を増やすだけでなく、他の知的資産も含めて市民が活用できるようになればと思う。

【堀井委員】 地域特性に合わせた形での図書館運営を行っているという所管課の説明があり、改めて中央図書館、川口図書館、生涯学習センター図書館を見てみた。たしかに、川口図書館と生涯学習センター図書館を見ると、中央に比べ見やすくなっており、館ごとの工夫がされているように感じた。

【田沼行政経営部長】 中央図書館が開館してしばらく経ってから川口、南大沢、生涯学習センターと他の図書館ができた。川口図書館の建設当時、いかに市民が使いやすく感じるかという点から、書架の高さや彩り、子どもが手を伸ばしやすく興味を引く工夫などを行った。後からできた図書館はそのような点に力を入れて建設している。

反面、中央図書館は開館してかなりの年数が経過しているため、見直しの時期も考えなければならない。

【堀井委員】 本だけでなく、各館の職員と話をしていてもギャップがあるように感じる。川口、生涯の職員に尋ねると、中央図書館よりも的確な回答がいただけるように感じた。人事面でも建て替えが必要だと感じる。

【設楽経営監理室主幹】 図書館ごとの使いやすさの違いについては、館内の照明の影響もあるかと思う。昔は、図書館は暗いものだというイメージがあった。生涯学習センター図書館は採光や天井の高さにも配慮されているため、中央図書館の館内が全体的に暗いのと比べ、本が見やすいと感じるのではないだろうか。

- 【堀井委員】 利用する地域住民の年齢層によっても違うかと思う。
- 【澤田委員】 南大沢図書館も、図書館にしては暗いと感じる。長時間いると疲れてしまう。
- 【堀井委員】 照明については、北野余熱利用センター事業の見直しとして、館内が暗いため照明を明るくしたという記載があった。
- 【田沼行政経営部長】 一昨年の東日本大震災（3.11）を契機に、市では強力に節電を押し進めた。自宅で人工呼吸器をつけて生活している方もかなり多くいるなどの状況からも、計画停電を繰り返させないことを目的とし、市が率先して公共施設の利用制限や電灯の間引きなどを行った。当時の取組の名残が残っている所もあるかもしれない。しかし、現在は電力需要も危機的な状況は脱したことから、できる限り LED 電灯に替え、節電に心がけながら明るさを取り戻していこうという考えに変わってきている。
- 【堀井委員】 クリエイトホールについても、夜訪れると、開館しているのかが分からないほど入口が暗いことは気になる。
- 【設楽経営監理室主幹】 担当所管課にその旨伝えたい。
- 【中村委員】 夢・伍房について、実際に店舗を訪れ、話も聞いてきたが、店舗利用の際の制約が多いようである。たとえば、飲食業の条件として火を使えないというものも、出店事業者の門戸をかなり狭めているのではないかと思う。せっかく市が産業政策として効果的な事業を行っていても、このように制約が多い状況では、市は自ら首を絞めているようなものではないかと感じた。
- 【設楽経営監理室主幹】 学園都市文化課に所属していた際、夢・伍房に学生が運営する店舗を出したいという提案をしたことがあるが、学生による店舗は条件に合わないとのことで叶わなかった。指摘のとおり、制約が多いことが事業の弊害となっていることは問題であるため、担当所管課に再度委員の意見を伝えたい。
- 【堀井委員】 夢・伍房と同じような空き店舗で、市が新規に貸し出そうとしている場所はあるのか。若い方の意見を聞いていかなければ街のにぎわいにつながらない。計測時期は定かではないが、八王子駅前の歩行量は一日 2 万人、夢・伍房の周辺は 3 千人、夢美術館の周辺ではさらに極端に減ってしまうとのことだ。そのため、もっとにぎわいを作らなければならないという話を聞いた。
- 【設楽経営監理室主幹】 『学生と市長とのふれあいトーク』の中で、学生からは、創作活動ができる場所を作ってほしいという意見があった。八王子駅前に学園都市センターがあるが、学生からすると、往復のためのバス代が高いという意見もある。夢・伍房も含め、これからは学生の意見をもっと受け止めて生かしていけるようにしなければならないと感じる。
- 【堀井委員】 市直轄で管理できない点で難しさはあると思うが、市の立場から改善に向けて動くことで、目先の経費だけでなく、街のさらなる活性化につながると思う。夢・伍房以外の場所でも、今後マンションはどんどん建っていくと思うので、店舗として利用できる部分を市で確保して、活性化に取り組んでもらいたい。
- 【小林委員】 夢・伍房事業の評価の時にも述べたが、夢・伍房周辺の地域はもっと活用で

きると感じる。現在は八王子駅前が中心地のようになっているが、もともとは、中心街であった地域である。また、市は大学等も 23 校ある。大学の教育のあり方も昔とは変わってきており、座学が中心だったものから、実際に現場へ出ていき、そこでどう学び取るかという方向が強くなっている。そこへ、市が後押ししていただき、市と学生、大学が協力して開発していく形が、お互いにとって良いのではないか。ぜひ若い学生の意見も活用していただきたいし、教育の場も与えていただきたい。八王子市内では、インターンシップ先など、働く現場に触れる機会がありそうで見つからず、困っている。そういう点からも、ぜひ学生を積極的に活用していただきたい。

【中村委員】地域のにぎわいのために必要な要素は、若者、馬鹿者、よそ者だという。八王子は老舗の街であるため、いずれにも当たらない方々が根付いており、にぎわいにつなげることが難しいのではないかと思う。一方、学生は、色々な土地から八王子市へ来ており、学ぶ意欲もある。そのような若い意欲ある学生を、積極的に取り込むような発想を持つべきではないか。

【澤田委員】マンションで交流サロンを運営しているが、サロンでは、中央大学の学生に来ていただき交流の機会を作っている。学生と交流することで、シニアは生き生きとし、雰囲気も変わってくるものだ。一方、八王子は、学生の街というわりに、学生が上手く生かされているのか疑問である。

【中村委員】学生は 4 年間で外へ出て行ってしまうから、活用しても市としてのメリットはないという言い方をする人もある。しかし、4 年間で彼らが市に残してくれるものもあり、外に出て行って、八王子で得たことをもとに展開させる場合もある。また、キャンパスを八王子に移転して後悔している学校もあると聞く。大学を引きとどめるためにも、八王子の街は魅力的であってほしい。

【澤田委員】前にも述べたとおり、八王子駅に、そごうの代わりにセレオがオープンしたことで、人の流れが大きく変わった。若者を上手く活用することで活性化につながるし、逆に、若者の集まらない街が栄えることは難しい。ぜひ若者を活用していただきたい。

【中村委員】セレオの施設の中では、夢きっずが一番印象に残っている。

【堀井委員】夢きっずは、市の事業費がかかっているのか。

【田沼行政経営部長】民間の子育て関連の企業と連携してそのノウハウを活用し、親子が時間を過ごせるような場を提供する事業として、市税も投入している。毎日満員のようであり、拡大してほしいという要望も出ている。保護者は、お子さんを預けている間に買い物をするができる。若い年代の方が集うことによって活性化も期待できるので、スペースさえあればもっと拡大していければと思う。

【堀井委員】都内のある大手デパートでは、年間に何日か、子どもを預かる日を設けており、親は、子どもを預けている間、ショッピングを楽しむことができる。市内にも、夢きっずのような場所がいくつかあると、母親にとって八王子市に住むことが魅力的に感じられるようになる。お金を使ってでも市内の地域ごとに設置でき

れば良いと思う。

【澤田委員】1年半にわたって委員を務めた中で、感じたことなどを申し上げたい。

評価に携わることで、市役所の担っている分野・業務が本当に多岐にわたっていると感じた。事業数では1,800もの事業があると聞いたが、外部評価委員会で1回につき5事業評価を行うとすれば、年間で10回実施しても50事業、5年間でも実施できるのは250事業程度にすぎず、外部評価では網羅できない事業数であることがわかる。1,800もの事業の全体を把握できている人は、いないのではないかな。

前年度委員会のまとめの際、市の予算が総花的になっていないかという私の意見に対し、田沼部長から、行革を進めて徹底的にスリム化を行っているため、総花的な予算にはなっていないという回答をいただいた。その際、私が話したのは、講座提供についても、シニア向けの講座が9講座もあり、1、2講座に整理できるのではないかな、また、いちょう塾の受講料についても、市が負担しすぎではないかと考えられることから、まだスリム化できる余地はあるということだ。

市職員の皆さんは業務に熱心なあまり、どうしても過剰サービスとなりがちであり、予算も膨れ上がってしまうおそれがある。その点からも、行革の視点はこれからも重要である。

次に、これまで外部評価委員会で行ってきた担い手評価については、「不要」「民間」「国・都」「市」の4区分となっているが、事業によっては、行政と民間やNPO法人、ボランティアが一緒になって事業を行う形が効果的だという場合もある。そのため、「協働」という担い手の区分を新たに設けてもいいのではないかな。

また、八王子市はNPOやボランティア団体が活発であるが、これからは団塊の世代もリタイアを迎える。行政の区分では、シニアは高齢者として支援される側か、地域で活動してもらうかの2区分になってしまうようだが、リタイアしても元気なシニアの方は多い。そのような方には、市の戦力として活躍していただくべきではないかな。高齢者施策もこの3区分で考えるべきだと感じる。シニアの方であれば、大きな人件費もかけずに活躍してもらえることに期待を持つことができ、コスト削減にもつながるのではないかな。

そして、これらの感じたことをふまえて、来年度以降に向けての提案をしたい。ゆめおりプランがここで終了し、新たな基本計画がスタートすることを契機に、新しい切り口で、市役所全体の総点検をしてはどうか。新しい切り口とは、「行政の守備範囲の見直し」である。以下の理由からこの提案をさせてもらった。

新基本計画がスタートするこれからの10年は、少子高齢化がさらに進むことや、歳入が減り歳出が増えることから、財政事情がいつそう厳しくなることが予想される。また、税金と行政サービスはトレードオフの関係にある。税金を減らしてほしいと望めばサービスが低下せざるをえず、サービスの充実を望めば原資である税金が多く必要となる。国のレベルでは「大きな政府か小さな政府か」の議論がある。市のレベルでも同様の観点で一度「行政の守備範囲」を見直してみるべきではないかな。

一納税者の立場として言わせていただくと、以前住んでいた町から八王子市へ越してきた際、税金が高いと感じた。一方で、外部評価委員として市の事業を評価した際、交通公園や自転車ヘルメットの購入補助など、市がここまで関与する必要があるのかと思えるような事業も存在した。

さらに、市では中核市を目指し進んでおり、中核市移行に伴って事業・業務は今後かなり増えてくるのではないかと予想される。

行革によって、効率化やスリム化はかなり進められていると思う。しかし、財政事情をふまえると、本当に市として行うべきサービスかどうか、市民が本当に望む行政の守備範囲はどこまでかということ、再度見直しする時期にきているのではないかと。

具体的には、現在の事業評価は定性的に行われているが、事業のチェック基準を設け、チェック項目ごとの配点により数値化することで、全事業を定量的に評価することを提案したい。チェック項目の具体的な例を挙げると、「そのサービスが提供されないと、市民の生活に支障が出るか」「生活する上で誰でも利用できるサービスであるか」「市民自身や地域で対応できるサービスではないか」「法令で規定された事業か」などである。

事業の点数化により、一定の点数基準を下回る事業については廃止・縮小の対象にする、又は、外部評価委員会の評価対象にする、などの対応も可能になる。

もしまだそのような方法を実施したことがなければ、一度検討してもらいたい。

【中村委員】長く企業におられる方にとって、行政の予算の考え方は甘いという認識を持つかもしれない。一方、行政が担う役割は、プロフィットだけではない。効率だけではいけない部分もあるということを念頭に置かなければならないだろう。

【田沼行政経営部長】八王子市の担う領域については、第7次行革の答申の中でも、自助・公助・共助の仕切りをはっきりとすべきだという指摘をいただいた。現在、具体的に対応すべく動いている。生活保護をはじめとする各種福祉サービスなど、公助でなければとても担えない部分は当然あるものの、複数の主体が手を携えて行う共助、市民自らに負担していただく自助の領域もあるので、その区分けは明確にしていきたいと考えている。

また、行政評価については、御指摘のとおり、この外部評価の中で 1,800 事業全てを評価することは物理的に不可能である。ここで 10 か年の基本構想・基本計画が様変わりするため、新しい組織体制も検討している。また、行政コストを数値的に明らかにし、3 年ごとの実施計画でローリングし、次年度の予算編成につなげていくという仕組みを考えている。それらに加え、この外部評価、公認会計士等の専門家による包括外部監査といった複数のツールを組み合わせることにより、税金をより有意義に使っていただけるようにすべきだと感じている。これからの 10 年も、そのような考えのもと進めていきたい。

【澤田委員】市は、国などの行政主体と比べると市民の身近にあるため、福祉サービス等の領域も大きくなると思う。しかし、これからの 10 年は財政的にもさらに厳しく

なることが予想される中で、これまでと同じようにはいかなくなることも考慮して、めざす姿を描いていただきたい。

新基本構想については、10年前に策定したゆめおりプランと比べてみると、少しアレンジした程度で、個人的にあまり大きな変化は感じられなかった。現ゆめおりプランは市政の全分野を網羅しようとするあまり総花的な内容になっているが、新プランも同様に総花的な内容になっている。総花的なプランを作るとそれに引っぱられて、総花的な施策、総花的な事業、総花的な予算になってしまい、結果的に財政赤字を膨らませることに繋がるのではないかと懸念している。今回のプランは八王子市の特徴を生かした施策や時代のトレンドを反映した施策を中心にして、それ以外はもう少し絞り込むべきではなかったかと思う。

【田沼行政経営部長】新しい基本構想の原案は、全て市民の方に作っていただいた。基本構想は、あくまでも総論であるため、その総論を具現化するために各論としての実施計画を立てる。基本構想は、自治体の憲法的な意味合いのものであり、それ自体はどのような解釈もできてしまうような面はある。そのため、構想にとどまらずに、いかに各論としての実施計画へ生かしていけるかという点が、自治体の腕の見せ所だろう。

【澤田委員】逆を言えば、どのようにでも解釈できる構想であるがために、構想の表現を受けて各所管が様々な事業を手掛けてしまうこともあるのではないか。

【中村委員】私は基本構想の市民委員会のメンバーの一人だった。策定の過程では、個別の要望として挙がってくる意見はとても多いため、その中から最終的に基本構想に何を残すかの絞り込みを行う。結果としては、抽象的な文言もあり、どのようにも解釈できるという面があると思う。そこで、市民が作り上げた基本構想を行政がどのように実行していくかをウォッチしていこうという市民の活動が存在している。こうした活動がきちんと機能するためには、市は必要な情報を公開してほしいし、できれば市の協力もおおぎたいと考えている。

【渡邊副委員長】委員会の中で、南大沢の複合施設の件でもう少し見直しができないかという意見を述べた。様々な施設により構成されているが、それら施設を全体的に見直すことが必要である。この7、8年、多くの自治体において、建設コストの削減には力が注がれている一方、維持管理コストの削減に取り組んでいる自治体は三多摩の中でも少ないと思われる。

自治体の予算の3~4%くらいは委託業務であるとするれば、八王子市の場合、予算規模としてかなりの委託業務が存在すると思われる。信託の場合、維持管理も含めて賃料が決まってくるが、ここ10年ほどでその相場は下がってきている。そのような動きが果たして事業費に反映されているのか。今回、外部評価を行ったのは図書館単独であったが、南大沢のような複合施設の場合、施設全体で維持管理にどれだけコストがかかっているかという点から見た方が良い。

民間では、バブル崩壊後まもなく施設の見直しに取り組んだが、自治体ではもっと遅く、ことによるとここ数年で取り組み始めているところもある。その状況

を見ていると、従前の委託経費から、平均で5%くらいは削減できるようだ。三鷹市では、施設の総点検を実施している。八王子市でも施設全体の維持管理コストの見直しを行革のテーマに組み込み、全庁的に実施すべきではないか。

また、現在、予算は各部に枠配分されていると思うが、その中で、部長のマネジメント力をもっと発揮していただきたいと感じる。以前からの事業の単純な継続となってしまうようにするために、事業の新設等を含め、その部長がどのような領域に力を入れているかが分かるような、メリハリのある運営に期待したい。

【堀井委員】 評価を数値化することは難しいかもしれないが、他市などで同じような方法をとっている自治体はあるのか。新基本構想・基本計画の市民会議には私も参加させてもらった。市民会議の各分科会で、10年後の八王子市はこうなってほしいというビジョンを考えると、子ども、高齢者、教育のことなど、それぞれのテーマについて湯水のように予算を使えることが前提で意見が挙がってくる。それらの意見を集約した結果、総花的な理想形としての基本構想ができたと聞いている。

【田沼行政経営部長】 新基本構想・基本計画では、計画期間の10年間の歳入・歳出見込みをつかんでおり、借金を幾らくらい行い、投資的経費にどれだけお金を使うかなどの全体像を掲載している。その全体的な見通しをもとに、3年ごとの実施計画でどこまでの経費を使えるかの縛りをつける。さらに、実施計画をもとに財務部で次年度の予算編成が行われる。予算編成時は部配当であると同時に一件査定でメスが入る形となり、所管課にとっては厳しい立場となる。

【堀井委員】 予算の査定はどの部署が行うのか。

【田沼行政経営部長】 財務部財政課が行う。ただし、計画連動型予算として、実施計画で決まったことをもとに次年度の予算の枠組みを決めている。そのため、行政経営部で行政コストを決め、10年間の施策目標に合致しているかということをおさえたうえで、総合政策部の実施計画部門でローリングを行っていく。それをもとに財務部の方で査定をする。

【澤田委員】 企業のやっていることに近いと感じる。一方、財務部で査定を行っているとのことだが、企業の場合、基本計画担当部署の中の一部門で査定も行う点で異なる。財務部は、財政的側面だけで査定を行ってしまうのではないか。

【田沼行政経営部長】 計画との連動はとられていると認識している。

【中村委員】 公営企業のうち、病院のことで調査を行ったことがある。総務省の『公営企業年鑑』の中で、公立病院の財務の情報が徹底的に公開されているということを知り、驚いた。たとえば、看護師と医師の年収はいくらぐらいかも知ることができる。公立病院以外の市の事業で、そのような公開されている情報があるのか。

【新納行革推進課長】 現在、八王子市の経営の中で、公営企業の法の適用を受けている事業はない。下水道事業については、非適用だが公営企業に準じて運営している。また、市営駐車場等の会計も、企業会計に準じた形となっている。しかし、これらは企業の経営としてではなく、あくまでも一般会計に属する形であるため、公

営企業が行うような情報の開示は行っていない。一方で、職員の給与体系を毎年公表しており、職員の平均年齢や平均月収なども広報等で知ることができる。

【堀井委員】広報で公表されている職員の給与等は、本来知りたいと思う情報とは異なっている。

【新納行革推進課長】“人件費” “給料” “給与” など、人に係る経費の出し方はいくつかあるが、市ではそれらの数値を出すことにより、さまざまな分析等に活用している。

【御船委員長】ここで、皆様の意見を総括させていただく。これから10年先、20年先の八王子市について考えた時、情勢が今よりも厳しくなるということはおそらく間違いないだろう。そのような将来をふまえ、今後の行政のあり方をどう見直していくかという点から、様々な御提案をいただいた。

八王子市を支えているのは言うまでもなく八王子市民であり、市民がこれからどのような八王子のビジョンを描いていくのか、どういう街にしたいのかというところが出発点となる。行政としても、できるだけ市民のニーズを吸い上げる形でまちづくりを行っていくことが望ましいだろう。現在もさまざまな事業が提供されているが、果たして市民の望むサービスに合致しているのか、財政状況が厳しい中で、費用対効果は望ましい関係になっているか、行政の新しい守備範囲はどうあるべきかという点から総点検する必要がある。事業評価については、もう少し客観的・定量的な評価方法を模索し、市民に分かりやすい形で行政サービスのあり方を示していく必要がある。また、社会情勢をふまえ、市民一人ひとりに対し、自分でできることは自らやってくれることや、市民同士、行政と市民が協働でできることは協働で行い、力を合わせてより良い街にしていく工夫も必要ではないか。さらに、職員に対しては、市の事業数が膨大であり全体を把握しづらいうということもあるが、個々の部署で事業を行っている中では、そのサービスの目的、必要性や適正なレベルといったものを改めて振り返る機会を持ちにくいいため、サービス過剰になったり、時代にマッチしないようなサービスが残るおそれもある。部分最適でなく、全体最適の観点から事業を進めるマインドを持った職員を育てていくことで、より良い方向に向かうだろう。

概ね以上のことが、本外部評価委員会からの総括の意見である。

【田沼行政経営部長】委員長にお話いただいた自助・共助については、その仕組みの構築に難しさはある。何でもかんでも行政がやるものだと信じている方もいる中、市としては、そのような状況から脱し、真に必要なところに税金を使っていくための見極めが必要であり、そのことを都度、市民に発信していかなければならないと思っている。

また、人材育成についても御指摘いただいた。職員自体は現在2,779名であり、平成9年のピークで3,950名という時代と比べ、約1,170名削減してきている。危機的な財政状況の下、総人件費を抑え込もうと行政経営部の主導で取り組んできた。一方、議会からは、市民サービスが十分に行き届かなくなる心配があり、

これ以上減らさない方が良いのではないか、ある程度の職員数は保っていくべきではないかという声も、現在は挙がってきている。

また、市では中核市移行を目指しており、3月26日が今年度の東京都との最後の協議会である。最短で平成26年4月の移行を目指している。産業廃棄物の処理を筆頭とする東京都のノウハウは、教示を受けなければ難しいものもあるため、4月以降、相当数の職員を東京都に派遣する段取りを進めている。そのような状況から、今後は一気に職員が増え組織が膨らむことが想定される。この1、2年に100人レベルで人数は増えていくだろうと思われる。一時的に総人件費も増えていくことが考えられる中、行政経営部の立ち位置や考え方が重要になってくるだろう。いずれにせよ、市単独で進めていくことは困難なため、東京都と手を携えてやっていきたい。また、その中で人材育成も重要になってくる。人材育成は、我々、管理職の重要な責務の一つであるため、いっそう力を注いでいきたい。

(4) その他

【田沼行政経営部長】(平成24年度外部評価委員会終了に当たってのあいさつ)

【小林経営監理室主査】(事務連絡)

3 閉会

【御船委員長】(閉会のあいさつ)